

京丹後市公民館再編計画

平成 2 5 年 1 1 月

京丹後市教育委員会

目 次

1	計画の趣旨	1
2	本市における公民館の現状と課題	1
	（１）地域公民館の現状と課題	1
	（２）地区公民館の現状と課題	2
	（３）中央公民館の必要性	2
3	当面の課題に対応する公民館の再編計画	3
	（１）中央公民館の新設	3
	① 拠点施設の設置	
	② 運営体制	
	③ 事務事業経費	
	（２）地域公民館の配置計画	4
	① 拠点施設の設置	
	② 運営体制	
	③ 事務事業経費	
	（３）地区公民館の再編計画	4
	① 地区公民館の再編	
	② 運営体制	
	③ 事務事業経費	
4	将来的な公民館の再編構想	5
	（１）中央公民館機能の充実	5
	（２）地域公民館と学校の連携	6
	（３）地区公民館活動の支援	6

1 計画の趣旨

近年の社会の急激な変化などによって、少子・高齢化が急速に進み、いわゆる限界集落が増えてくることが予想され、あわせて地域の人間関係の希薄化も深刻となっています。この傾向は、本市においても例外ではなく重要な地域課題となっています。

このため、地域の活性化を進めるために、市民の地域での学習と交流の拠点である公民館への期待と役割は大きくなっていると考えられます。

本市の公民館は、本市の発足と同時に合併した6町にそれぞれ地域公民館と地域の実態に応じて45地区公民館及び14分館を設置しました。

従来は、地域公民館はそれぞれの町域全体を対象に事業を実施していくのに対し、地区公民館はもっと生活に密着した身近な課題に取り組む活動で、市民にとってはどちらも同じ社会教育事業であるため、地域公民館と地区公民館は並列であると位置付けてきました。

現在、「京丹後市学校再配置基本計画」を策定し取り組みを進めているところですが、これにあわせて同じく地域の拠点である公民館について効果的な運営体制を構築するため、今後の公民館のあり方についての検討が必要となっています。

このため、平成22年1月4日に本市社会教育委員会議へ「京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方について」の諮問をし、平成23年1月31日に答申を受けています。

この答申と地域及び公民館関係者等との協議を踏まえ、合併以降進めてきた公民館の体制及び活動についての成果や課題を整理し、より地域の実態に応じた市民の学習や交流の機会均等に向け、地域の拠点となる新たな公民館の体制について、次のとおり整備していくこととします。

2 本市における公民館の現状と課題

(1) 地域公民館の現状と課題

地域公民館は、本市発足から各町の社会教育事業を継続していく拠点として合併した

各町に設置しました。

合併当初の地域公民館の運営体制は、各教育分室へ併設し独自に地域公民館事業を実施してきましたが、教育分室の廃止とともに、主として地域の社会教育の拠点としての機能を分担しながら公民館活動を展開してきました。

しかし、現在では地域公民館の正規職員は1名の配置となり、また3地域では公民館の専用施設がないため、施設を活用した学習機会の提供及び自主的な生涯学習の場が十分に確保できにくい状況が続いています。

(2) 地区公民館の現状と課題

地区公民館は、ほとんど合併前の各町の体制をそのまま引き継いできましたが、大宮町の分館の設置や弥栄町の新たな地区公民館の設置など、合併前から大きく変わったところもあります。しかし、市民にとって公民館活動が果たす役割は変わるわけではなく、地区公民館は市民の生活に身近な学習や交流など地域活動の拠点であり、市民の拠り所でもあります。

このため、公民館と同様に地域に密着している小学校と連携した公民館活動を進めていくために1小学校区1地区公民館の設置が望ましいとして検討してきました。

しかし、現実には各地域の歴史的な背景もあり、集落単位の地区公民館や数集落の連合区で地区公民館を設置するなど、地区公民館の体制はほとんど合併当時のままで推移しています。

また、地区公民館の運営は、条例設置された公的社会教育施設であるため、教育の機会均等の立場から、一定の基準をもとに統一的に進めていく必要がありますが、地区の公民館の活動には地区の事情や歴史的な経過もあり、その役割を十分に果たすことができない状況が続いています。

さらに、地区公民館の体制は、ほとんどの地区公民館で専用施設はなく、職員体制も地区公民館長及び地区公民館主事を非常勤で配置しているため、地区の要求課題や交流活動に工夫しながら積極的に取り組まれています。市民の期待に十分にえられる活動ができるような地区公民館の体制となっていないのが現状です。

(3) 中央公民館の必要性

中央公民館は、本市発足当初からまず地域の公民館体制の整備を重視することとし、

その設置については先送りしてきました。このため、本市の公民館は、地域公民館を中心としてそれぞれの地域課題及び地域の独自性に配慮しつつ市民の多様なニーズを把握して事業を実施してきました。

しかし、これからは市内全域の広域的な視野に立った多様な学習機会を効果的に提供するための拠点として、中央公民館の設置が必要となっています。

あわせて、本市がもつ学習機能を生涯学習体制として系統的に整備し、総合した行政として進めるための体制を整備することも緊急な課題であると考えられます。

3 当面の課題に対応する公民館の再編計画

(1) 中央公民館の新設

本市の公民館は、今まで地域公民館で継続されてきた独自の事業を大切にしつつも本市の生涯学習をすすめる拠点施設として、その機能を再編することが必要となっています。同時に、公的社会教育施設として市民の学習機会の拡充を図るため、各地域公民館が地域の課題について共通の認識をもって連携し、広域的な事業を実施していくことも重要となっています。

このため、市内の各公民館を統括するとともに、市民のニーズにあった公民館事業を計画立案し系統的に実施するために、本市における生涯学習の拠点としての中央公民館を設置することとします。

① 拠点施設の設置

中央公民館は、新たな施設を設置するのではなく、当面は社会教育課内に置くこととします。

② 運営体制

中央公民館長は、当面は社会教育課の管理職が兼務することとします。また、中央公民館主事は社会教育課の職員が兼務することとします。あわせて地域公民館との連携を強化し、共通の認識をもって本市の公民館を運営する体制を整備します。また、本市の各種団体の育成及び中央公民館主事の業務を補佐する社会教育指導員を配置します。

③ 事務事業経費

中央公民館事業及び地域の必要課題として実施する公民館の共通事業に係る経費は、公民館運営費として予算を確保します。また、地域公民館を含めた施設の営繕管理経費は公民館管理費として一括管理し、必要に応じてそれぞれで執行するなど効果的に予算を運用します。

(2) 地域公民館の配置計画

本市の地域公民館活動は、旧町を基盤とした地域活動を中心に地域の課題及びニーズに応じた活動を継続するとともに、本市全体の事業計画に沿った事業を展開してきました。今後も、現在の地域公民館の体制を引き継ぎ、地域課題を整理しながら活動を進めていくとともに、地区公民館活動の指導と支援を行っていくこととします。

① 拠点施設の設置

地域公民館の施設は、地域の社会教育を進める拠点であるため、公共的施設の利用又は共用等も検討しながら、早急にすべての地域公民館に活動の拠点となる施設を確保に努めます。

② 運営体制

地域公民館の運営体制は現状のとおりとし、地域の連携を強化するため、公民館連絡協議会の活性化を積極的に進め、地域における公民館の推進体制を整備することとします。

③ 事務事業経費

地域公民館の事業は、本市全体の事業計画に基づいた事業及びそれに伴う予算を活用して事業を実施するとともに、地域単位で実施することが効果的な事業及び必要な地域独自の事業については、各地域公民館の事業計画に基づいて予算を確保することとします。

(3) 地区公民館の再編計画

地区公民館の多くは、これまで小学校区を基盤とした公民館活動を進めてきましたが、小学校の再配置により学校がなくなる地区が発生するため、今後は関係自治区と連携し、地区の活性化に向けた活動をするための支援を行います。

① 地区公民館の再編

本市における地区公民館は、それぞれ公民館で地区に根ざした独自の活動を進めて

きた歴史的な背景があります。また、条例による一定の基準に基づいた公民館を継続するのではなく、自治組織と連携した活動を行う自治公民館に移行し、地区の活性化のための住民の学習や交流活動の拠点と位置づけ、市は活動の支援を行うこととします。

② 運営体制

地区公民館の運営は、地区独自の生活課題の学習及び地区の市民交流を中心とした地域の活性化を進める活動を行うことを重視するとともに、地区と連携を図るため、関係自治区から選出された公民館長及び公民館主事を配置することとします。あわせて、地区公民館の主体的な活動を促進していくため、関係自治区と一体となって自主的に運営する自治公民館の体制づくりを支援します。

③ 事務事業経費

地区公民館長及び主事の配置並びに地区公民館の活動にかかる経費について、地区の活性化に向けた主体的な活動を保障するため、一定の基準をもって積算し、旧町ごとにある公民館連絡協議会に交付することとします。

4 将来的な公民館の再編構想

(1) 中央公民館機能の充実

現在、本市では、行政や関係機関・団体等から必要に応じて市民にさまざまな学習機会が提供されています。それぞれの事業効果は認められますが、立場や必要性に応じて事業が実施されているため、事業の重複等非効率な部分なども見受けられています。

このため、京丹後市が市民に対して実施するすべての学習事業を市民の生涯学習の場と位置づけ、本市の施策として教育行政だけではなく関係行政機関や団体等が広く連携・協力し、地域の活性化に向けた市民の学習機会や交流の場をより効果的に提供するため、本市における学習機能を総合的かつ系統的に実施する生涯学習の推進体制の整備が望まれます。

このため、中央公民館は、市民のニーズにあった公民館活動を進めるとともに将来的な本市の生涯学習をすすめる拠点施設として、その機能を充実させることとします。

(2) 地域公民館と学校の連携

地域公民館の運営は、各地域における公民館連絡協議会の効率的な運営及び小中一貫教育を考慮した学校との連携を行うため、中学校区単位に地域公民館を設置することとします。しかし、中央公民館の施設や機能の充実にあわせ、一部の地域公民館の統合も視野に入れ、効果的な地域公民館の配置を検討することとします。

(3) 地区公民館活動の支援

地域の活性化に向けて関係自治区と一体となって進める自治公民館活動を支援していくこととします。しかし、今後も少子・高齢化が進むことが予想され、地区の自治機能の低下によるいわゆる限界集落が発生することが考えられます。このため、自治区の事情によってやむを得ず休館等により公民館活動が停滞した場合は、市民の学習や交流機会を保障するため、関係自治区と協議しながら、近隣公民館への統合等、地域の意向にあわせて対応を検討していきます。